

衆議院国土交通委員会ニュース

平成 22.3.19 第 174 回国会第 8 号

3 月 19 日（金）第 8 回の委員会が開かれました。

- 1 国の直轄事業に係る都道府県等の維持管理負担金の廃止等のための関係法律の整備に関する法律案（内閣提出第 10 号）
 - ・前原国土交通大臣、馬淵国土交通副大臣、小川総務大臣政務官、佐々木農林水産大臣政務官及び長安国土交通大臣政務官に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

川 村 秀三郎君（民主）

- ・国の直轄事業の維持管理負担金の廃止に伴い国の負担が増えることから、直轄事業の進捗が遅れる懸念がある。事業の進捗が遅れないようにどう配慮するのか。
- ・社会資本整備の遅れた地方からは負担をしてでも事業を進めたいとの声があるが、このような選択肢についても検討すべきではないか。
- ・今回の維持管理負担金が廃止されても、地方が負担するものとしては新設・改築などの公共事業本体に係る負担金が残っている。これについてはいつまでに廃止する見通しか。また、その検討に当たっては、どのような論点があり、どのように検討を行うのか。

中 島 隆 利君（社民）

- ・平成 9 年の地方分権推進委員会第 2 次勧告で国直轄事業負担金の段階的縮減が掲げられているが、今日まで抜本の見直しが遅れている。そのような中で、今回維持管理費の負担金について見直しを行った理由は何か。
- ・来年度から直轄事業の業務取扱費と補助金の事務費が廃止になるが、このようにすることとした理由は何か。
- ・国の直轄事業負担金の全廃に向けて、国と地方の役割分担を議論する必要があると思うが、国と地方の協議をどのように進めていくのか。